

# 東広島市下水道未普及解消整備計画

令和5年7月

広島県 東広島市

## 1. 東広島市下水道未普及解消整備計画とは

国土交通省、農林水産省及び環境省の3省は、平成26年1月に「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定し、各自治体に対して污水处理施設の早期概成を促進しています。

これを受け本市では、より効率的な整備により下水道污水处理施設の早期概成を達成するため、平成29年に「東広島市下水道未普及解消整備計画」(以降、「本計画」という。)の策定を行いました。

本計画は、東広島市污水適正処理構想(平成29年9月改訂)において定められた下水道処理区域を効率的に整備し、早期概成を図るため策定するものです。

## 2. 計画の見直し

本計画は、本市の下水道污水管渠の改築更新が本格化する令和17年度までに整備が概成するよう計画しておりましたが、平成30年7月豪雨災害の発生により災害復旧事業を優先させ下水道整備の進捗が停滞したことから、計画と実施に乖離が生じました。

そこで、当初の計画に対する進捗の遅れを取り戻し、下水道污水处理施設の早期概成を図るため、残整備量の総量を把握したうえで、各年度に実施する工事の整備優先順を検討し、目標年次までに市街化区域内・用途地域内の整備が完了するよう整備計画の見直しを行うものです。

## 3. 計画の内容

本計画は、概成計画と統合計画で構成し、概成計画では、下水道未普及地域への下水道整備について定めます。統合計画では、既に整備した污水处理施設の将来的な統廃合について定めます。

## 4. 概成計画

未整備区域がある処理区を概成計画の対象とします。対象処理区の一覧は表 4-1 のとおりです。

表 4-1 対象処理区一覧表

処理区	面積 (ha)			人口(人)		
	整備対象区域	整備済	未整備	整備対象区域	整備済	未整備
東広島処理区	2,227.0	1,712.7	514.3	91,646	71,180	20,466
黒瀬処理区	274.7	168.0	106.7	10,967	8,470	2,497
安芸津処理区	302.4	110.2	192.2	5,563	2,893	2,670
白市処理分区	108.7	50.4	58.3	3,712	2,297	1,415
合計	2,912.8	2,041.3	871.5	111,888	84,840	27,048

※人口は令和5年3月末時点の住民基本台帳をもとに集計  
※面積・人口は概数を記載

整備対象区域は令和3年度末時点の市街化区域及び用途地域です。

現況が山林で家屋が建設されていない区域などは、市街化区域及び用途地域内であっても整備対象面積に含まれておりません。

公共ますの設置のみで整備が完了する区域などは周辺の下水道工事に併せて整備を行うため、整備年度を定めておりません。

### 整備計画の策定

#### 【整備計画策定の基本方針】

次の基本方針のもと、整備計画を策定しました。

#### 下流から連続して整備する

・下流から連続して整備し、効率の良い整備となるよう計画します。

#### 他事業の整備時期と整合を図る

・八本松駅前土地区画整理事業や、西条第二地区等は、まちづくりや道路整備の時期と、下水道整備の時期を整合させることで、効率的な整備となるよう計画します。

#### 地区ごとに整備を平準化する

・整備対象地区を7地区に区分し、一部の地区に工事が集中しないよう、各地区を平準化し整備を進めるよう計画します。

## 整備優先順位

### 【工事発注単位(=ブロック)の設定】

次の方法により残整備量を把握し、単年度で工事が完了する範囲を工事発注単位とし、ブロックとして設定しました。

	下水道管渠設計実施済の箇所	下水道管渠設計未実施の箇所																				
残整備量の把握	設計に基づき整備延長を把握し、工法に応じた工事費を算出	道路延長を図測し、整備延長と工事費を算出																				
工事発注単位(=ブロック)の設定	設計に基づき単年度で工事が完了する範囲を1ブロックとする	工事実績や不稼働日を考慮し、工事発注単位を概ね 533mとしたブロックを設定																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>数値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日進量</td> <td>m/日</td> <td>4</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>実作業月数</td> <td>月</td> <td>8</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>不稼働係数</td> <td></td> <td>1.8</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>年間整備延長</td> <td>m/年</td> <td>533</td> <td>④=①×②×30日/③</td> </tr> </tbody> </table> <p>※不稼働係数は、工事実施期間(実作業月数)のうち、雨等で工事ができない日を考慮するために用います</p>	項目	単位	数値	備考	日進量	m/日	4	①	実作業月数	月	8	②	不稼働係数		1.8	③	年間整備延長	m/年	533	④=①×②×30日/③
項目	単位	数値	備考																			
日進量	m/日	4	①																			
実作業月数	月	8	②																			
不稼働係数		1.8	③																			
年間整備延長	m/年	533	④=①×②×30日/③																			

### 下水道未普及地域の整備完了に必要な工事数を把握

### 【整備優先順位付けの指標】

①～④の指標により各ブロックの優先順位を算定しました。

#### ①家屋の連担性

- ・ 1戸あたりの工事費の安さ  
⇒ 1戸あたりの工事費が安価なほど優先度が高い

ブロックあたり工事費 ÷ 世帯・事務所数

#### ②都市計画税の賦課期間

- ・ 都市計画税の賦課期間の長さ  
⇒ 都市計画税の賦課期間が長いほど優先度が高い

ブロックごとの都市計画税賦課期間

#### ③下水道への早期接続の見込み

- ・ 設置期間の長い浄化槽の多さ  
⇒ 設置期間が長い浄化槽が多いほど優先度が高い

ブロック内浄化槽の耐用年数超過割合の合計 ÷ 建物の戸数

#### ④料金収入の見込み

- ・ 整備後に見込まれる使用料収入の多さ  
⇒ 整備後に見込まれる使用料収入が多いほど優先度が高い

世帯・事務所数に応じた水量見込みから算出した使用料収入 ÷ ブロックあたり工事費

## 整備目標(計画見直しの結果)

### (1) 各地区の必要工事(=ブロック)数

地区名	西条	西条第二	八本松	高屋	白市	黒瀬	安芸津	計
ブロック数	60	51	52	5	21	43	65	297

### (2) 事業費

污水管渠整備にかかる総事業費	約 285 億円
単年度当たりの污水管渠整備事業費	約 24 億円/年 (設計費+工事費)
整備期間	令和6年度～令和17年度 (12年間)

### (3) 整備面積

整備対象面積(ha)	整備済面積(ha)	未整備面積(ha)	面積整備率(%)
2,912.8	2,041.3	871.5	70.1

(令和4年度末現在)

### (4) 年次別整備計画

未整備地区の工事着手予定を示した整備計画図は別紙のとおりです。

なお、将来市の施策により下水道整備の可能性がある区域(Town & Gown構想の区域や産業用地等)については、施策の進捗状況に合わせて下水道整備の検討を行う予定です。

## 5. 統合計画

農業集落排水処理施設の板城地区、保田地区及び黒瀬地区工業団地汚水処理施設を公共下水道の黒瀬処理区に、農業集落排水処理施設の大内原地区を沼田川流域関連公共下水道の河内処理分区にそれぞれ接続する計画としています。対象地区の一覧は表 5-1 のとおりです。

表 5-1 対象地区一覧表

地区名	整備済面積 (ha)	整備済人口 (人)	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	管渠延長 (km)	処理場完成年
板城地区	15	1,068	519	12.7	平成14年
保田地区	16.9	598	235	11.5	平成21年
大内原地区	4.9	104	57	7.6	平成13年
黒瀬地区工業団地	—	—	90	1.0	平成7年

(令和4年度末現在)

※人口は令和5年3月末時点の住民基本台帳をもとに集計

### 汚水処理施設の統廃合

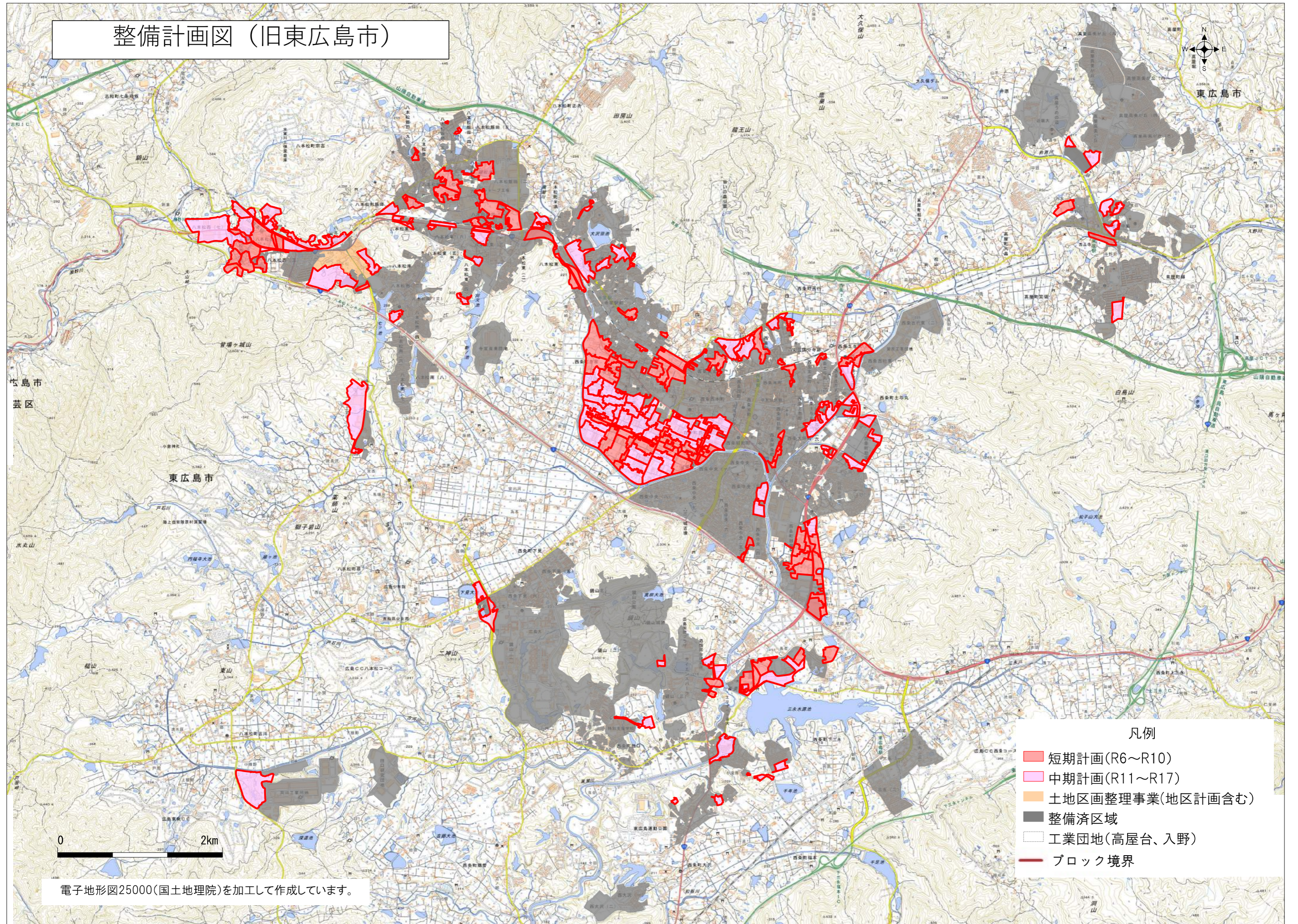
本市が所管する汚水処理施設のうち、将来的に統廃合を計画している施設は表 5-2 のとおりです。

統廃合の時期については、汚水処理施設の老朽化の度合いや、その他の課題の整理を行い、状況を見極めながら判断していきます。

表 5-2 統廃合を計画している所管汚水処理施設

処理区域の所在地	汚水処理施設の名称	将来的な統合予定先
黒瀬町小多田ほか	板城地区農業集落排水	公共下水道(黒瀬処理区)
黒瀬町小多田ほか	保田地区農業集落排水	公共下水道(黒瀬処理区)
河内町入野	大内原地区農業集落排水	公共下水道(沼田川流域)
黒瀬町小多田	黒瀬地区工業団地	公共下水道(黒瀬処理区)

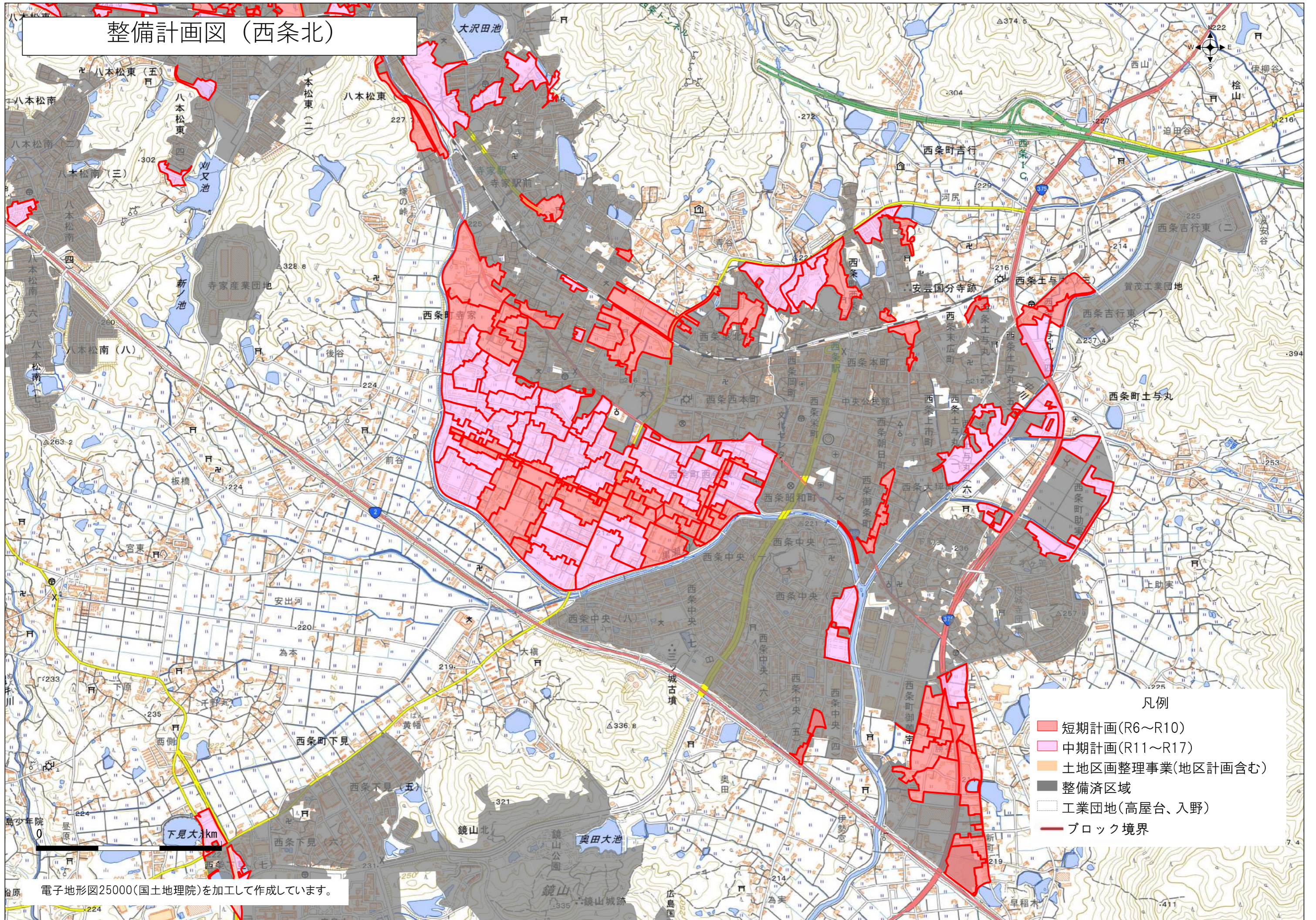
# 整備計画図 (旧東広島市)



電子地形図25000(国土地理院)を加工して作成しています。

- 凡例
- 短期計画(R6~R10)
  - 中期計画(R11~R17)
  - 土地区画整理事業(地区計画含む)
  - 整備済区域
  - 工業団地(高屋台、入野)
  - ブロック境界

# 整備計画図 (西条北)

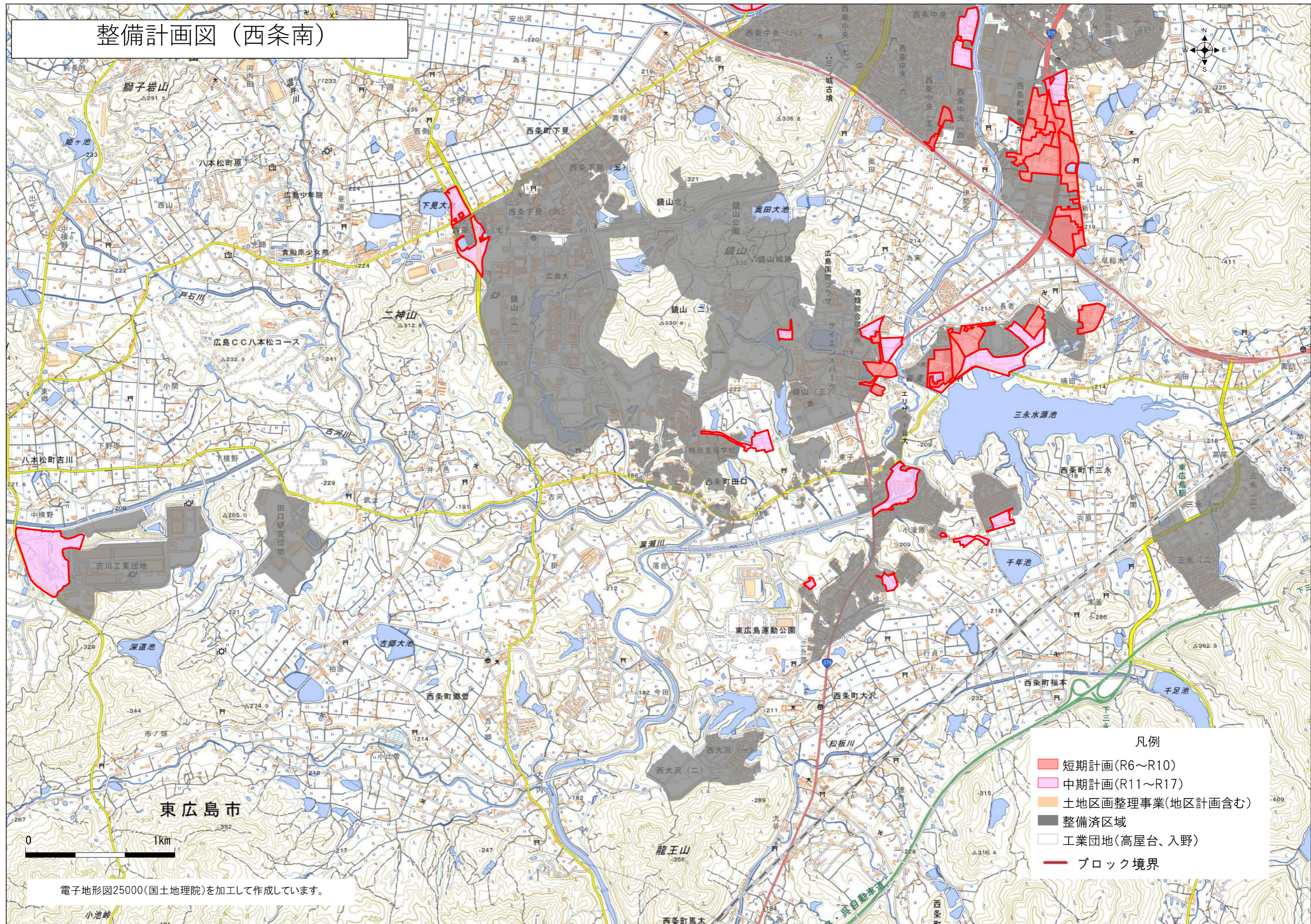


- 凡例
- 短期計画(R6~R10)
  - 中期計画(R11~R17)
  - 土地区画整理事業(地区計画含む)
  - 整備済区域
  - 工業団地(高屋台、入野)
  - ブロック境界

電子地形図25000(国土地理院)を加工して作成しています。



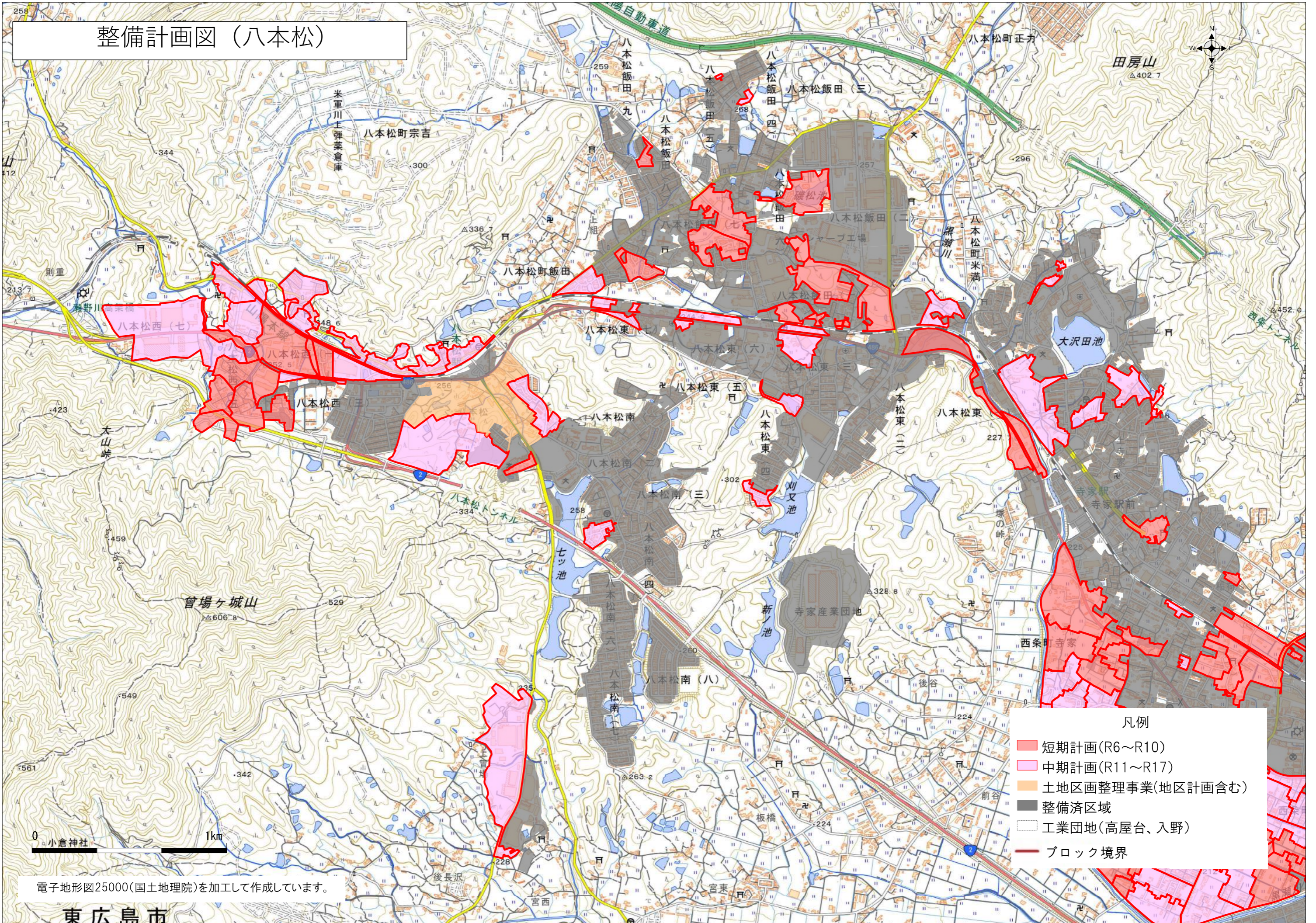
# 整備計画図 (西条南)



- 凡例
- 短期計画(R6~R10)
  - 中期計画(R11~R17)
  - 土地区画整理事業(地区計画含む)
  - 整備済区域
  - 工業団地(高屋台、入野)
  - ブロック境界

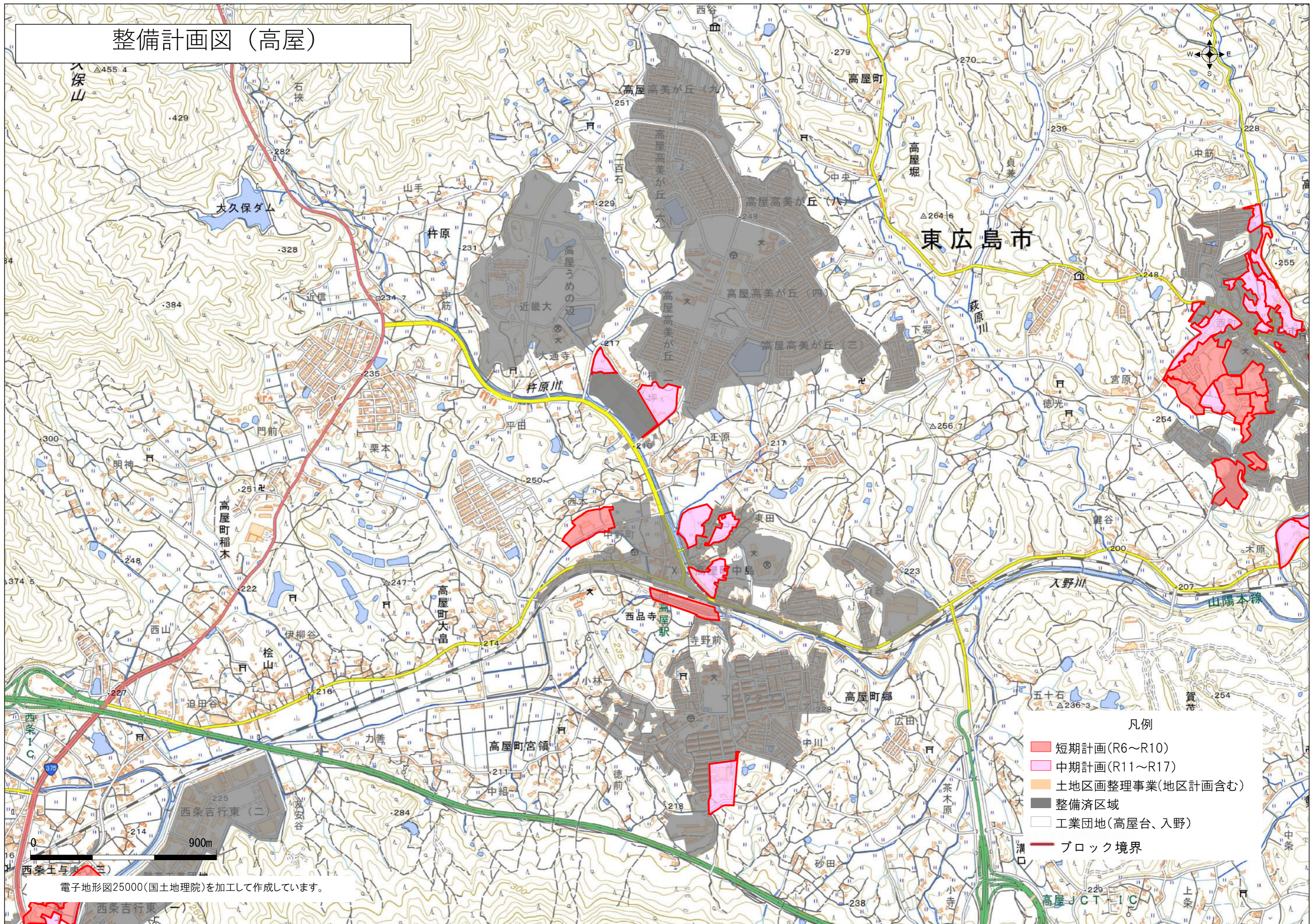
電子地形図25000(国土地理院)を加工して作成しています。

# 整備計画図 (八本松)



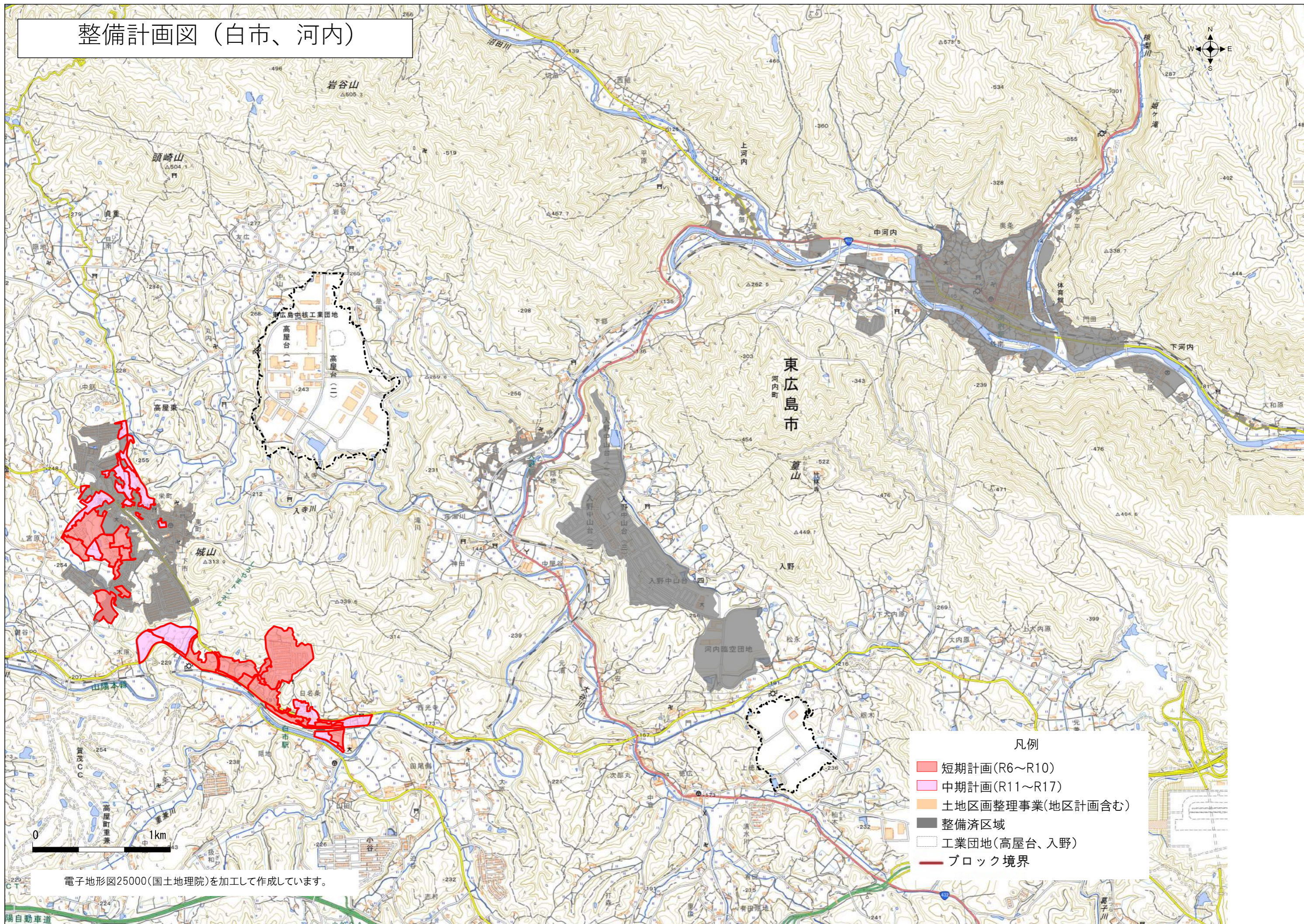
- 凡例
- 短期計画(R6~R10)
  - 中期計画(R11~R17)
  - 土地区画整理事業(地区計画含む)
  - 整備済区域
  - 工業団地(高屋台、入野)
  - ブロック境界

# 整備計画図 (高屋)

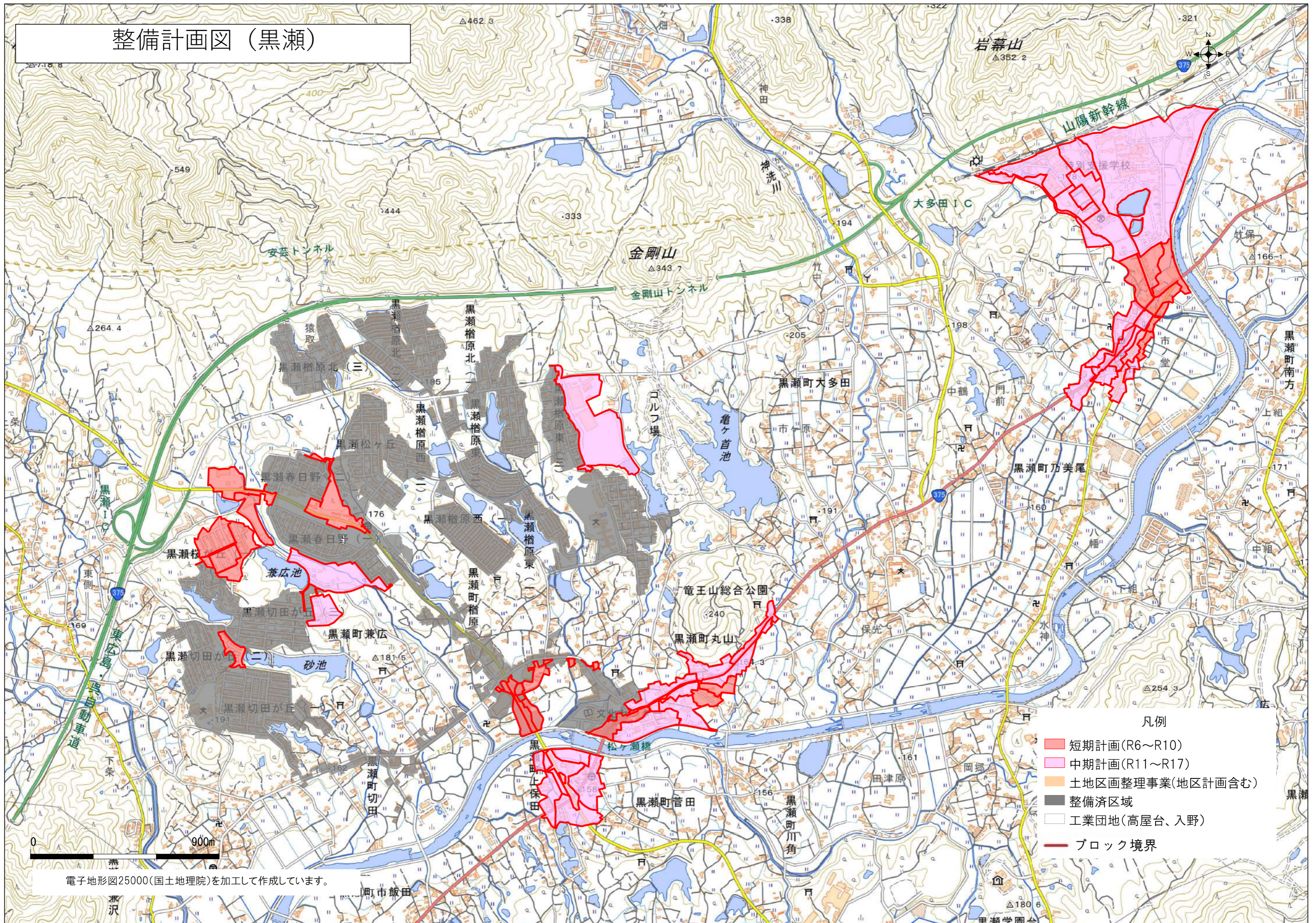


電子地形図25000(国土地理院)を加工して作成しています。

# 整備計画図 (白市、河内)

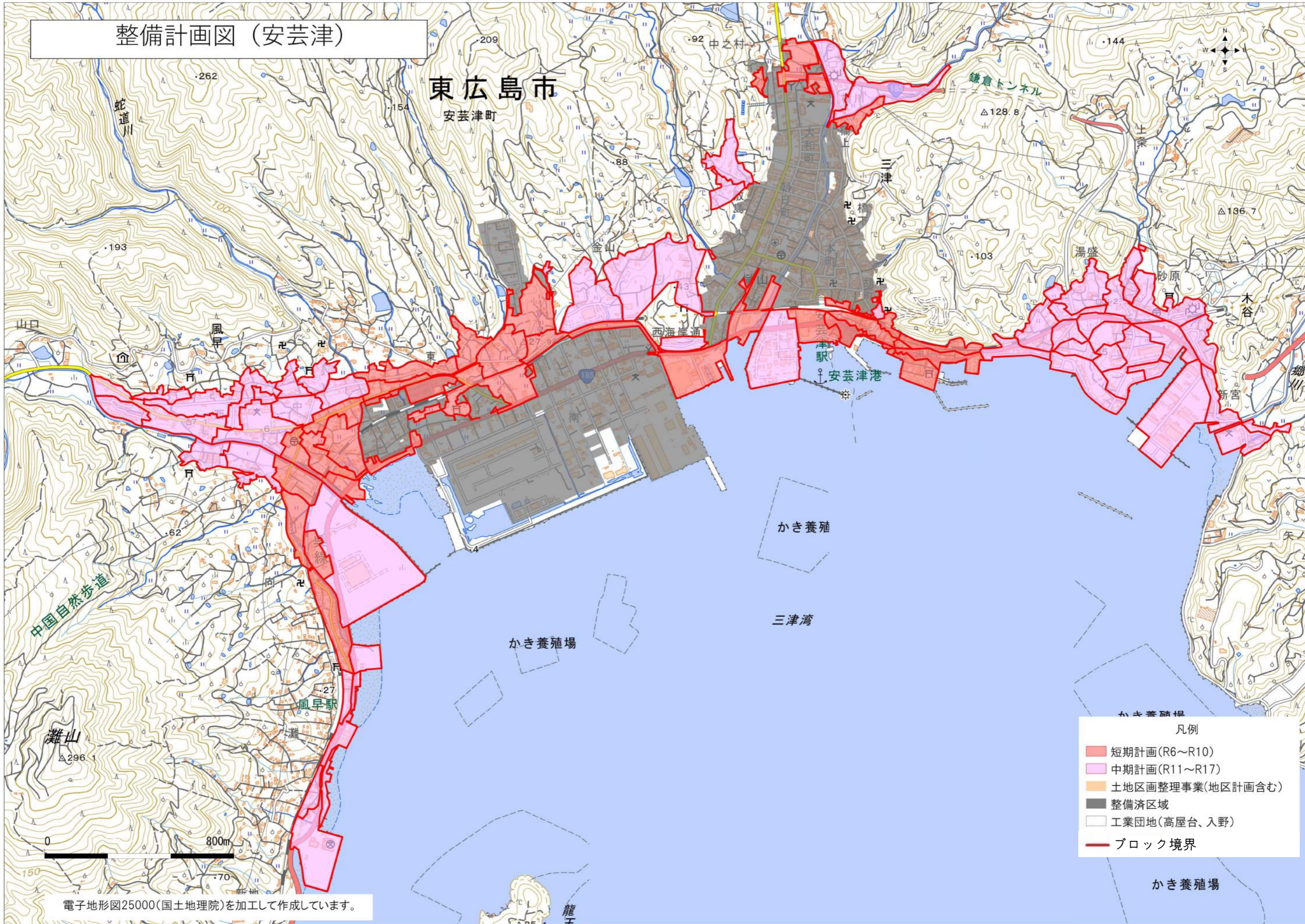


# 整備計画図（黒瀬）



- 凡例
- 短期計画(R6~R10)
  - 中期計画(R11~R17)
  - 土地区画整理事業(地区計画含む)
  - 整備済区域
  - 工業団地(高屋台、入野)
  - ブロック境界

# 整備計画図 (安芸津)



東広島市

安芸津町

鎌倉トンネル

安芸津港

かき養殖

三津湾

かき養殖場

かき養殖場

凡例

- 短期計画(R6~R10)
- 中期計画(R11~R17)
- 土地区画整理事業(地区計画含む)
- 整備済区域
- 工業団地(高屋台、入野)
- ブロック境界

かき養殖場

0 800m

電子地形図25000(国土地理院)を加工して作成しています。